

令和元年度

— 第 7 回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	令和元年8月8日	16時00分				
閉 会	令和元年8月8日	17時20分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	高本恭子	出	上野周真	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

次 第		
議決事項 1	奈良県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の一部改正について	可 決
議決事項 2	奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員の選任について	可 決
議決事項 3	令和2年度に使用する県立中学校及び特別支援学校（小学部・中学部）の教科用図書の採択について	可 決
議決事項 4	令和元年度奈良県社会教育委員の選任について	可 決
報告事項 1	奈良県立橿原考古学研究所附属博物館管理運営規則の一部改正について	承 認
報告事項 2	執行停止の申立に対する奈良地方裁判所の決定について	承 認
<p>○吉田教育長「出席者の点呼をとります。花山院委員、佐藤委員、森本委員、高本委員、上野委員、おそろいですね。ただ今から、令和元年度第7回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。」</p>		
<p>○吉田教育長 「議決事項1については、9月定例県議会提案予定案件にかかる知事からの意見聴取に対する回答であり意思形成過程であるため、議決事項2については、委員選任に必要な資料に多くの個人情報が含まれているため、報告事項2については、係争中の訴訟案件に係る非公開で行われた手続きに関する情報であるため、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員のみなさまの議決を得ましたので、本日の議決事項1、議決事項2、報告事項2については、非公開議案として審議することとします。」</p>		可 決
<p>議決事項 3 令和2年度に使用する県立中学校及び特別支援学校（小学部・中学部）の教科用図書の採択について</p>		
<p>○吉田教育長 「議決事項3『令和2年度に使用する県立中学校及び特別支援学校（小学部・中学部）の教科用図書の採択』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○大石学校教育課長 「『令和2年度に使用する県立中学校及び特別支援学校（小学部・中学部）の教科用図書の採択』について説明させていただきます。今年度は、県立中学校において令和2年度に使用する教科用図書のうち、『特別の教科 道徳』を除く教科用図書と、特別支援学校</p>		

議 案 及 び 議 事 内 容

(小学部)において令和2年度に使用する教科用図書及び文部科学省著作教科書、特別支援学校(中学部)において令和2年度に使用する『特別の教科 道徳』を除く教科用図書及び文部科学省著作教科書、並びに学校教育法附則第9条の規定により、特別支援学校(小・中学部)における一般図書、拡大教科書等の採択替えを行います。

このことについては、4月22日付けで教科用図書選定審議会に諮問しました。

資料の1ページを御覧ください。県立青翔中学校における令和2年度使用教科書のうち、『特別の教科 道徳』の教科書については、昨年度採択を行っており、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に基づき、今年度と同様の教科用図書を採択いたします。

次に、『特別の教科 道徳』以外の教科書の選定に当たりましては、平成30年度検定において新たに合格した図書がなかったため、青翔中学校において教科書選定委員会を設置し、県教育委員会が示した選定資料を参考に選定を行いました。その結果、平成27年度に採択した教科書と同一の教科書が選定されています。

続きまして、特別支援学校(小・中学部)で使用する教科用図書の採択について説明します。3ページからの資料を御覧ください。

小学部では全ての教科書を、中学部では『特別の教科 道徳』を除く教科書を採択替えすることになります。中学部については、青翔中学校と同様に『平成28年度使用中学校教科用図書 選定資料』を参考に、各特別支援学校で選定しています。

続いて資料の10ページを御覧ください。文部科学省著作教科書は視覚障害、聴覚障害、知的障害の障害種別に文部科学省によって作成されたものです。

資料の14ページを御覧ください。学校教育法附則第9条の規定による教科用図書は、文部科学省検定教科書及び文部科学省著作教科書の使用が児童生徒の実態により適当でない場合に、これらに替えて使用することができるものです。採択に当たっては、児童生徒の障害の種類やその実態等に合わせて、ふさわしいものを選定することとなっており、毎年採択替えができることとなっています。令和2年度に使用する教科用図書については、各特別支援学校において選定されたものを事務局で審査・検討し、一覧を作成しています。

以上の選定結果について、奈良県教科用図書選定審議会から、7月30日付けで答申をいただいています。答申の一部を読み上げます。『別添資料 令和2年度使用教科用図書採択については、令和2年度に県立中学校及び県立特別支援学校(小・中学部)において使用する教科用図書採択の資料として適切であるので、県教育委員会の責任と権限において適切な採択を行うこと』とあります。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「学校に出版社の人が来ることがあるのですか。」

○大石学校教育課長 「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書に関して、出版社から直接学校に来るとは聞いていません。」

○高本委員 「読字障害(ディスレクシア)をもつ子どもがいることを踏まえて、教科用図書を選定する際にその教科書がUDフォントを使っていることは考えに入っているのですか。」

○大石学校教育課長 「選定理由には、UDフォントの使用については挙がっておりません。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問はございませんか。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項3については可決いたします。」

議決事項4 令和元年度奈良県社会教育委員の選任について

○吉田教育長 「議決事項4『令和元年度奈良県社会教育委員の選任』について、ご説明をお願いします。」

○人権・地域教育課長 「議決事項4『令和元年度奈良県社会教育委員の選任』について、ご説明します。

6月17日の定例教育委員会で、奈良県社会教育委員9名の委嘱の承認をいただきましたが、その時点で未定でありました、委員5名について、今回、奈良県議会文教くらし委員会 委員長 今井光子様、奈良県体育協会 理事 大辻哲男様、奈良県PTA協議会 副会長 北川直征様、日本ガールスカウト奈良県連盟 連盟長 東山香子様、奈良県高等学校PTA協議会 会長 森山加弥代様の推薦があり、以上5名を委員として、委嘱することにご承認を賜りますよう提案いたします。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項4については可決いたします。」

報告事項1 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館管理運営規則の一部改正について

○吉田教育長 「報告事項1『奈良県立橿原考古学研究所附属博物館管理運営規則の一部改正』について、ご報告をお願いします。」

○塩見教育次長 「『奈良県立橿原考古学研究所附属博物館管理運営規則の一部改正』についてご報告します。

本改正は、令和元年8月1日付けの橿原考古学研究所長の交代に伴う知事部局の規則改正に付随するものです。本来は教育委員会会議で議決のうえ公布・施行を行う必要がありますが、橿原考古学研究所を所管する地域振興部から教育委員会規則の改正依頼を受けたのが7月30日で、知事部局の規則との整合性の観点から7月31日中に決裁・公布のうえ、8月1日に施行する必要があったことから、教育委員会会議を開催する暇がないと判断し、奈良県教育委員会の権限に属する事務の一部委任と臨時代理に関する規則第4条第2項の規定に基づき教育長臨時代理決裁とし、同条第3項の規定に基づき本日の教育委員会会議に報告するものです。

今回の橿原考古学研究所長の交代に伴い、知事部局では、職員の職の設置等に関する規則の改正を行い、これまで所長の権限に属していた事務を「事務職員である副所長」の権限に属する事務に

議 案 及 び 議 事 内 容

変更しました。

これに伴い、教育委員会が所管する橿原考古学研究所附属博物館に関して、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館管理運営規則で定めるもの以外で博物館の管理運営について必要な事項を定める場合について、同規則第12条で『奈良県立橿原考古学研究所長と協議し、教育長の承認を得て館長が定める』とされているものを、改正後の職員の職の設置等に関する規則に合わせて、協議先を『奈良県立橿原考古学研究所の事務職員である副所長』に変更しました。

なお、文化財保護行政の知事部局移管に伴い、平成31年4月から橿原考古学研究所附属博物館の管理運営は地域振興部長に委任されておりますので、教育長の部分は地域振興部長に読み替えることとなります。また、先程説明しました附属博物館を知事部局へ移管するための条例改正が議会で議決された後に、この教育委員会規則は廃止されることとなります。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他報告事項について、報告をお願いします。」

○熊谷教育政策推進課長 「『国際教養大学、奈良県立国際高等学校及び奈良県教育委員会の教育連携に関する協定』について、ご報告します。この協定は、三者が英語と異文化理解に関する教育において、連携協力することを目的としています。国際教養大学は秋田県にある公立大学で、卓越したコミュニケーション力と国際教養を身に付けた真のグローバルリーダーの育成を目指し、すべての授業を英語で行うほか、1年間の海外留学を義務付けています。具体的な連携内容として、専門職大学院修士課程への教員派遣やティーチャーズセミナー、大学主催のイングリッシュビレッジへの高校生の参加や大学教員による出前講義などを想定しています。この連携により、県内英語教員の英語指導力向上や国際高校における教育内容の充実、また、将来のバカロレアプログラム導入を見越して、英語による他教科の指導方法などを研究することが可能となります。協定書の内容につきましては、現在、大学の方でも検討をいただいているところです。大学側の了承が得られましたら、締結式の日程を調整してまいります。」

○熊谷教育政策推進課長 「引き続きまして、『令和元年度奈良県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価（平成30年度対象）基礎資料』について、ご報告します。お手元の『令和元年度 奈良県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価（平成30年度対象）基礎資料』の冊子をご覧ください。

この資料は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、県教育委員会が平成30年度に行った施策についての点検・評価の結果をまとめたものです。9月2日に開催いたします、教育評価支援委員会会議におきまして、この基礎資料をもとに、教育評価支援委員より御意見をいただいた後、10月の定例教育委員会において、お諮りする予定です。

2ページをご覧ください。平成30年度における、教育委員会の活動状況をまとめています。このページでは、年間19回にわたる定例教育委員会及び6回にわたる臨時教育委員会の開催状況・審議等の内容の概要を記載しています。

議案及び議事内容

3ページをご覧ください。研修及び視察状況、その他の活動状況を掲載しています。

4ページの目次をご覧ください。6ページから17ページまでは『学びのステージに応じた教育のあり方』として、4つの施策にまとめております。18ページから44ページまでは『本県の教育の課題に応じた教育のあり方』として、10の施策にまとめております。

5ページをご覧ください。平成30年度に取り組んだ各事業を、奈良県教育振興大綱の分野に従って整理しております。大綱の『施策の方向性』のうち、大学教育を除く教育委員会所管の14の施策に、『文化遺産の保存と活用』を加えた15の施策を評価単位とし、点検・評価を実施いたしました。

6ページから46ページは、各施策分野における『現状と課題』『平成30年度の取組状況の評価』『主な取組』『取組の成果と課題』『評価』そして、『今後の主な取組より』で構成しております。昨年度の教育評価支援委員会の会議において出された『取組として良かったところの紹介やアピールをしていくように』というご意見を受けまして、余白のあるページを活用し、『平成30年度の取組から』として、アピールしたい取組をピックアップし、写真等を掲載して具体的に紹介しております。

これらのうちの2つを例にあげて、フォームの構成について説明します。6ページから8ページをご覧くださいまして、簡単に触れさせていただきます。基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実についてのところですが、6ページの『現状と課題』では、主に大綱の重要業績評価指標に関係する現在の状態を示すグラフをいくつか掲載しています。『平成30年度の取組状況の評価』におきましては、経年変化を見ることが出来るグラフなど、取組の成果の裏づけや参考となるグラフを掲載しています。7ページでは『主な取組』として、平成28年度から30年度の主な内容を示し、成果指標の数値データとともに記載しております。昨年度の点検・評価から、この『主な取組』に原則として、アクションプランの取組内容の中で数値目標のあるものを掲載し、アクションプランの点検・評価も行うことになっております。『取組の成果と課題』では、目標に対しての取組の結果、成果のあった部分、また課題のあった部分等について分析しております。『評価』では、『成果』と『課題』を踏まえたうえで、1年間トータルの評価を行っております。8ページの『今後の主な取組より』では、本年度の目標達成に向けての主な取組を『平成31年度奈良県教育振興大綱アクションプラン』からピックアップして紹介しております。また、余白がございましたので、写真等を掲載して紹介しております。

45ページから46ページまでにつきましては『文化遺産の保存と活用』についてまとめております。教育振興大綱アクションプランにはございませんが、文化遺産等の保存のための『有形文化財の保存修理』や『史跡地環境整備事業』等、進めるべき事業について記載しております。なお、今年度より文化財保存課が知事部局に移管されたことに伴い、教育委員会における『文化遺産の保存と活用』についての点検・評価は今年度、すなわち平成30年度分までとなります。

47ページから51ページまでをご覧ください。奈良県教育振興大綱の重要業績評価指標のうち、教育委員会の施策と関係するものを一覧にしております。基準値は大綱策定時に用いた数値、現状値は平成30年度のもの、平成30年度の発表がまだのものについては直近のものをできるだけ掲載しています。

以上です。」

○香河教職員課長 「『令和2年度奈良県公立学校教員採用候補者第1次試験の結果』について、ご報告します。

第1次試験は、7月6日に筆記試験と実技試験、7月13日から15日に集団面接をそれぞれ実施いたしました。採用予定者数333人に対しまして、出願者数1912人、受験者数1692人でした。第1次試験合格者は777人で、8月1日に発表いたしました。

今後は、8月10日、11日に第2次試験の実技試験、8月14日から18日に個人面接を行い、9月

議 案 及 び 議 事 内 容

13日に最終の結果発表を行う予定です。

以上です。」

○大石学校教育課長 「『令和2年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項』について、ご報告します。お手元の概要で説明いたします。

1番入試日程について、今年の2月に定例教育委員会でお知らせしたとおりでございます。

2番以降でございますが、昨年度と同じ内容になっておりまして、7番帰国生徒等特例措置、これが昨年と変わっているところでございます。帰国生徒等特例措置は特色選抜と同日程で実施をいたします。法隆寺国際高等学校、高取国際高等学校では、帰国生徒等特例措置として数学と英語の学力検査と作文及び面接を行います。4月に開校いたします国際高等学校では、帰国生徒等特例選抜ということで実施をいたします。数学と英語の学力検査と作文に加えて学校独自検査のライティングと口頭試問及び面接を行います。帰国生徒等特例措置も帰国生徒等特例選抜もいずれも数学と英語の学力検査は特色選抜と同じ問題になりますが、部分的にルビを振るなどの配慮を行うものでございます。

8番9番につきましても昨年度と同様です。なお、今後ですが、8月下旬にWebページにこの内容をアップしまして、9月の12日、13日に学校の担当者向けの説明会を実施する予定です。

以上です。」

○大石学校教育課長 「引き続きまして、『平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果の概要』について、ご報告します。資料の1ページにありますように、この調査は、平成31年4月18日（木）に小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒を対象として実施されたものです。調査内容は、教科に関する調査（国語、算数・数学、英語）、質問紙調査（児童生徒に対する調査、学校に対する調査）です。本県では、調査対象児童生徒が在籍する全ての公立小・中学校（小学校194校、中学校102校）と特別支援学校小学部2校、中学部2校が参加しました。

本年度、初めて中学校において英語の調査が実施されました。教科に関する調査の結果については、昨年度から、国からの各都道府県別の平均正答率の提供が整数値となっていますので、全国平均との比較がしやすい表の上段の平均正答数を用いて説明します。また、本年度から、国語、算数・数学の調査について、A問題・B問題の区別がなくなっております。

平均正答数の全国平均との比較において、小学校では、国語が0.5ポイント、算数が0.1ポイント下回る結果となりました。また、中学校では、国語、数学、英語がそれぞれ0.1ポイント下回る結果となりました。参考として、昨年度の結果も示しています。また、資料の2～4ページには、各教科の調査結果の概要を示しております。

次に、『児童生徒質問紙調査』の結果についてですが、資料の5ページをご覧ください。

学習意欲に関する4つの質問項目『教科の勉強が好き』『大切』『授業の内容が分かる』『将来、役に立つ』について、小・中学校の国語、算数・数学の16項目の全てにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合が前回よりも増加しています。中学校英語については、本年度の調査が初めて実施されたため、前回のデータは示しておりません。

資料の6ページを御覧ください。規範意識に関する項目については、いずれの質問項目においても、小・中学校ともに9割以上の児童生徒が肯定的に回答しています。しかし、全国平均との比較では、中学校において全ての項目で0.5～1.8ポイント下回っております。

自尊意識に関する質問項目『自分にはよいところがあると思う』『将来の夢や目標を持っている』についても、全国平均と比較して、小・中学校で0.3～2.9ポイント下回っております。社会に対する関心に関する質問項目『今住んでいる地域の行事に参加している』では、前年度との比較において、小学校で6.1ポイント、中学校で7.4ポイントと大きく上昇しました。

これまでから本県の児童生徒の課題であった学習意欲や規範意識などに関して、改善の傾向が

議 案 及 び 議 事 内 容

見られるものがある一方で、教科に関する調査や質問紙調査の項目によっては全国平均を下回る状況が見られるため、引き続き課題意識をもって改善に向け取り組んでまいりたいと考えております。

県の学力向上に関する取組としまして、8月30日（金）に市町村教育委員会担当者を対象に説明会を行います。10月24日（木）には、教員を対象にした説明会を予定しています。

以上です。」

○深田教育研究所副所長 「『元気なならっ子約束運動の実施』について、ご報告します。この運動は、子どもの基本的な生活習慣の定着や規範意識・社会性等の醸成を図り、保護者の家庭教育の充実と、家庭の教育力の向上を図ることを目的としています。

対象者と配布物は、県内の幼稚園、保育所、認定こども園等に通う3歳児から5歳児と、その保護者に『おやくそくシート2019』と『シール』を、小学校低学年の子どもと、その保護者に『やくそくジャンプアップシート』をそれぞれ配布し、親子で約束を決めて、楽しみながら取り組んでいただきます。

シートの裏面に記載しております、佐藤薬品工業様を始め、16企業・団体より協賛金をいただき、作成いたしました。

今年度のイラストは、奈良県次世代教員養成塾の受講生である、小学校教員志望の高校生が、『元気なならっ子約束運動』の趣旨を理解したうえで、考えました。高校生が考えたかわいいイラストを見て、さらに楽しんで約束運動に取り組んでくれると思います。

以上です。」

○吉田教育長 「これらのことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員 「『令和元年度奈良県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価（平成30年度対象）基礎資料』についてですが、児童・生徒の自尊意識に関することは点検・評価の項目にありますか。自尊感情に関する項目が点検・評価にあればよいと考えます。」

○大石学校教育課長 「自尊感情については、点検・評価基礎資料の26ページで、グラフにはしていただいておりますが、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の項目を取り上げていただいております。」

○吉田教育長 「自尊意識も低いですね。」

○花山院委員 「全国平均との差が小さいと思っていましたが、結構大きな差ですよ。自尊感情について、どういうことをして上がったのか分析をお願いしたいと思います。どうしていきべきか、というのはこれからですね。」

○吉田教育長 「どうしたら上がるのかですね。」

○花山院委員 「数字の分析はされるのですね。」

○吉田教育長 「学校ごとにどれだけ差があるか調べないといけないのではないのでしょうか。学校ごとに差があるのか調べてみないと対策もしにくいと思います。しっかり分析してください。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○森本委員 「お願いしておきます。」

○吉田教育長 「『令和2年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項』について、入学者選抜実施要項の概要は、この7番の項目で帰国生徒等特例措置と示して、1番が帰国生徒等特例措置、2番が帰国生徒等特例選抜とありますが、これでいいのでしょうか。後々混乱しないように、きちっと整理しておいてください。」

○大石学校教育課長 「わかりました。」

○花山院委員 「『平成31年度全国学力・学習状況調査結果の概要』について、自尊意識に関する質問項目について、毎年概ね上昇傾向にある。どのような取組によってこの結果に結びついたのですか。」

○大石学校教育課長 「この取組がこの結果に結びついた、と申し上げるのは難しいのですが、今年度、当課で読書活動の取組を進めるに当たり、読書活動によって児童生徒に安心感を与え、人生に前向きな心を育てる経験につなげていくことができればよいと考えています。」

○花山院委員 「小・中学校の教員が、この結果を理解した上で、自尊意識や規範意識を意識して学級経営などに当たる必要があるのではないですか。」

○大石学校教育課長 「担当者向けの説明会において、分析結果や傾向を踏まえて説明することで、教員の意識にもつながると考えています。加えて、児童生徒に対する周囲の関わりが重要であり、その変化にも期待したいと考えています。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項について、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他連絡・報告事項はありませんか。」

○塩見教育次長 「教育委員会に対して要望書が提出されておりますので、ご報告させていただきます。令和元年7月26日に日本共産党奈良県会議員団より『奈良高校体育館問題に関する緊急要望書』が、提出されました。

また、教育委員会に対して請願書が提出されておりますので、ご報告させていただきます。令和元年7月8日に、『平城高校閉校についての説明会を、奈良県教育委員会が主催し、教育長が出席することを求める請願』ほか、1件の請願が提出されました。今後は、奈良県教育委員会陳情処理規程に基づき、対応してまいります。」

議案及び議事内容

非公開議案

議決事項 1 奈良県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の一部改正について

議決事項 2 奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員の選任について

報告事項 2 執行停止の申立に対する奈良地方裁判所の決定について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員のみなさまにお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員のみなさまの議決を得ましたので、これもちまして、本日の委員会を閉会します。」